

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4191500034		
法人名	有限会社さくら苑		
事業所名	グループホームさくら苑		
所在地	佐賀県西松浦郡有田町仏ノ原甲1254-2		
自己評価作成日	令和3年8月31日	評価結果市町村受理日	令和4年4月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	令和3年10月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然や四季を、居ながらにして感じられる様に、窓を大きく取り、明るく開放的に保てるような施設作りを心掛けた。また、周りをバルコニーで囲み、いつでも戸外に居るような雰囲気味わえるような空間を設けている。緑あふれる中でゆったりと利用者様が過ごせるように、広い畑や花壇を確保している。天気が良い日に外へ出て野山の景色や日光浴を楽しんだり、畑や花壇の周りを散歩して季節を感じられる様にしている。草木や季節の野菜、果実、花など利用者様と育て、楽しめるような機会を作りたいと思っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田んぼ、山に囲まれた、小高い丘に位置し、風の通り、日当たりも良い、小高い丘に位置する。同敷地内には畑もあり、四季の花や風景を楽しめ、収穫も味わえる。採光に配慮し建設されたホーム施設内からも四季を楽しむことができる。管理者・職員の住まいも近隣もしくは同町内であり、緊急時には心強いものがある。ベテランの職員が多く、研修にも積極的に参加し、より良い介護がなされるよ努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
	桜館	秋桜館		桜館	秋桜館
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(桜館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「気づき」「目くばり」「心くばり」を基本とした事業所の理念と、職員が研修時に学んできた認知症介護の「あいさつ」を朝礼時に唱和している。また、勉強会等でその意味を常に確認して職員全員で共有している。	月1回の勉強会を軸に理念に沿った業務ができたか振り返りを行い、職員の意識に浸透している。また、その時々に合わせて、言葉遣いや入居者への理解ができていないか話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	代表は地元での生活は長い、職員も近隣の職員が多く地区の清掃などにも参加している。代表と管理者は同じ地区で役員も務め会合や行事にも多数参加している。	感染予防のため、地域行事への参加は難しくなったが、地域の文化祭、イベントを楽しんでいた。散歩がてら近所の人と話す機会がある。職員の自宅も近く、花や野菜のおすそ分けがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座では、キャラバンメイトを務め、小学校や老人会等で認知症の方の理解や対応の仕方などを伝える等、地域の方たちと一緒に認知症の人を支える取り組みをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や地区の老人会長、区長、民生委員、町の職員など幅広い立場の人に参加してもらい2ヶ月に1回開催している。ホームの活動や取り組み、ヒヤリハット等の報告や、身体拘束等の適正化委員会での意見交換を行い、サービスの向上に活かしている。	感染予防対策を行い、年6回の開催はできている。日々の業務に加え、身体拘束適正化・虐待防止委員会や事故、ヒヤリハットの報告もなされている。地域防災の役割についても話し合っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町の担当者や包括支援センターとは、電話やメール等で連絡を密にとり、連携しながら運営に取り組んでいる。後見人制度や生活保護の方の支援など色々相談しお互いに協力関係を築いている。	町には業務の相談をしている。町からは生活保護の方の相談があり、その方の立場になって対応を考えている。小中学校に認知症サポーターキャラバンメイトとして職員を派遣している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修や会議にて基準や法令、禁止行為を確認し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。日中は、玄関の施錠はせず、自由に過ごせるように支援している。運営推進会議において身体拘束等の適正化委員会を開催し、外部からの意見も積極的に取り入れている。	身体拘束の対象者は現在いない。運営推進会議と同時開催される身体拘束適正化委員会や日々の業務の中で、身体拘束に至るまでにできることはないかを話し合っている。声掛けの仕方に特に注意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加したり社内研修会を実施して、些細な事でも虐待を見逃す事がないように注意している。また、言葉遣いや接遇は特に注意して虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価(桜館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個々の状況に応じ、関係者と話し合いながら成年後見人等の活用の支援をしている。町の担当職員や成年後見人の方とは話し合い、必要に応じた支援に取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、または改定時には、利用者様と家族には十分な説明をし、納得された上で、契約を行っている。また、疑問、質問などあるときには、いつでも相談できる事を伝え、契約書や事業所に相談窓口、担当者を明記している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談、苦情の受付体制、外部の相談機関の明示、介護相談員の受け入れなど、苦情処理に関しては契約時に説明し玄関にも掲示している。玄関には意見箱を設置している。家族とは日頃から意見を言いやすい関係づくりに務めている。	面会時やケアプランの説明時に家族と話し合うようにしている。機会としては多い。特に看取りの時期には、何度も話し合い、家族の気持ちを十分汲めるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月各ユニット会議を開催し、代表者と管理者は同席して運営や業務に関する意見や提案を聞く機会を設け、働きやすい環境作りに努めている。	カンファレンス、ユニット会議や日々の業務の中で職員からの要望を聞き、働きやすい環境作りに取り組んでいる。職員も話しやすい職場と感じている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、定期的に職員との個人面談を行い、給与、労働時間、職場環境・条件などを話し合う機会を設け、個々にあった労働条件で勤務できるように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修会の実施、能力に合った外部研修会への参加の調整。、研修や資格試験の時は勤務時間の調整をして環境整備に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地区の勉強会や交流会等には積極的に参加し、同業者や関係者との交流や意見交換の機会をつくっている。		

自己	外部	項目	自己評価(桜館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の不安な気持ちにしっかりと耳を傾け、利用者様と思いがひとつになるまでお話をし共感し合え信頼性を深められるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前には自宅や現在生活をされている場所で家族と話し合いの機会を持つようになっている。施設に預けられること等の不安や、家族関係など色々な要望に耳を傾け、安心して利用できるよう信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所のみならず、他の専門職と連携、相談し合い支援の方法を見極める様に努めている。また、本人や家族の要望があれば他のサービスの利用の方法も一緒に検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人と職員の信頼関係により、一つ屋根の下で本人を主体とした対等の立場で共に生活していく環境づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には、毎月ホームでの様子をお伝えする便りを送っている。また、面会時や電話等で常に本人の状況報告し、要望等を伝え、共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策をこじながら、家族の催しや法事など利用者様や家族の要望には出来るだけ応えるようにしている。家族や知人の面会は窓越しで行ない関係が途切れない様に努めている。	感染状況を鑑みながら、法事等への出席もできている。なじみの場所をドライブしたり、床屋・美容院も利用できている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、席やソファの位置、居室などの配慮や、対応を心がけている。また、目や耳が不自由な利用者様には他の利用者様が声を掛けるなど、利用者同士が良い関係で関わり合えるような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価(桜館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了しても、いつでも相談に応じられることを伝え、その後のサービスについても必要に応じて支援が出来るように取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、利用者様の声や表情、想いを汲み取ることに努め、「その人らしさ」を大切にしたいケアプラン作りに努めている。意思表示が困難な利用者については家族の協力を得ながら利用者本意に努めている。	話すことの難しい方からは家族から伺うことで、仕事・生活歴や食の好き嫌い、し好等情報収集に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、関係者より話を聞き、生活歴、生活環境、これまでのサービス利用経過の把握に努めケース会議などで職員全体で共有し把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりを通じて、心身機能の状態の変化を把握し、自律を促す援助方法を話合っている。また、一人ひとりの行動を常に見守り介助する中で体調の変化や精神的不安に気づくように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケース会議では様々な立場から意見を出し合い、本人や家族の話、時には主治医の意見を聞き、本人や家族の意向を反映した、介護計画の作成を心がけている。3ヶ月毎にモニタリング評価を行い、状況変化に応じて見直している。	入居時、面会時などの機会を利用し家族から意見を伺ってケアプランに反映させている。作成されたケアプランは介護記録と共に保管し、職員の目につくようになっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画にそって、日々のケアや心身の状況を個別に記録し、職員全員で共有している。また、気づきや変化を申し送りノートに記録し、日々の状態の変化や支援の変更にも対応できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	両ユニット間の交流、隣接するデイサービスとの交流、地域ボランティアの受け入れ、または、ニーズに合わせた外部サービスを取り入れた支援にも柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価(桜館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出時などは予め下見を行い、時にはその担当者と協議して安全を確保できるか検討し、協力を得ながらその資源の中で本人の力で安全に楽しむことができるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望されるかかりつけ医は継続して受診・往診できる様にしている。受診時には職員が診察に同行し健康状態を家族や医師に伝えている。診察時間外でも緊急時には連絡が取れるように連携している。	入居以前からのかかりつけ医の受診・往診が継続されている。協力医も含め、時間を問わず相談することができる。また、専門医への受診には家族と職員が同行し連携できている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員と介護職員は常に利用者の状態や変化の情報交換し、異常の早期発見と適切な医療が受けられる様にしている。看護師とは24時間オンコールで連携して不在時でも相談や応ができるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には職員が同行し関係者と情報交換している。退院や経過カンファレンス時には職員も家族と一緒に出席し、話し合うようにしている。入院期間中は地域連携室と連絡を取り合い病状の経過や退院後の対応について話し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時には重度化、看取りに関する指針について説明し意向の確認をしている。段階ごとにご家族・主治医と十分に話し合い、本人と家族の意向をふまえ、看取りを希望された際には、関係者と連携しながら支援に取り組んでいる。	看取りを希望する家族は多く、それにホームも対応している。経験に合わせ、病院の協力や研修に備えている。看取りの時期には主治医を交えて家族と話し合いを重ね、家族が納得できるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や、事故発生時などの対応を検討し、会議などで確認している。消防署より救急救命士の方に来て頂き、救急救命や心肺蘇生の講習会を開催し、全職員が定期的に訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中や夜間を想定した避難・消火・通報訓練をより実際に近い形でやっている。また、また、風水害や地震を想定した訓練を実施し、自治体や同業者との協力体制の話し合いをしている。事業所が高齢者避難所になる事もある。	年2回の火災訓練、年2回の風水害の勉強会を実施している。夜勤専門の職員も参加し夜間を想定した訓練も実施している。	地震時には危険となる、棚の高所にある物品の保管を見直し安全性を高めることが望まれる。また、地域の消防団との協力体制を作り、より良い対策に努めるよう期待したい。

自己	外部	項目	自己評価(桜館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自立をたすけ尊厳を守ることを介護の基本として、常に日頃の介助方法や対応、言葉使いや声掛けの仕方について話し合い、人生の先輩に対する接し方をするように心がけている。個人情報や秘密の保持についてもマニュアルを作成し適切に管理している。	入浴、トイレ等、必要以上に露出しないことや、同性の職員での対応など配慮している。特に「声掛け」には毎月の研修でも取り上げ、気を配るようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様との会話では傾聴することを心がけている。利用者が自己決定し易いような問いかけで自己決定を促し、決定されたことは尊重し、出来る限り希望に添った支援を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの希望に応じるように心がけてその日を過ごして頂くような対応に努めている。仕方なく都合を優先する場合は丁寧に説明し納得をしてもらう様に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問美容をお願いしている。季節の行事には職員が着物の着付けや化粧をして参加をして頂いている。好みを聞きながら服を買い替えたり、ネイルなど歳をとってもおしゃれが出来る喜びを支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の能力に合わせて、職員と一緒に食器拭き等を自然に手伝えるように支援している。職員が利用者と一緒に同じ物を食べ、利用者と一緒に食事をしている。施設の畑からは季節の野菜や果物を楽しむ事ができる。	後片付けは入居者と一緒になされている。敷地内の畑でできた野菜を使い、季節を味わえる。また、日曜日には入居者も参加してホットケーキやたこ焼きなどで楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせた、食事・水分量や食事形態、栄養状態など、主治医や看護師と連携しながら毎日管理をしている。経口摂取による栄養確保に努め、点滴での補給の支援も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の能力に応じた介助と状態に合わせたブラシを使い分け、口腔内の清潔保持に努めている。また、定期的に歯科医師や歯科衛生士による口腔内のケアや指導、歯の治療や義歯の調整をもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価(桜館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄リズムを把握し、表情や仕草からトイレへ誘導し、動作の介助を行う事でトイレでの排泄が出来るように支援している。布パンツの方は出来るだけ継続し、おむつの方は布パンツへ戻すことで自立した自然排泄が出来るように支援している。	チェック表を活用し、排泄のリズムの把握に努めている。日中はトイレの利用を促し自立した排泄を目指している。リハビリパンツから綿のパンツに変更できた利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動を取り入れたり、食事に食物繊維を取り入れたり、乳製品や水分をしっかりとりとてもらうことで、自然に排便ができるように支援している。主治医や看護師と連携し個々に応じた服薬の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりがゆっくりと入浴を楽しめるように支援している。拒否される場合でも、日や時間を変更したり、言葉かけに工夫する等、無理強いせず、個々に応じた支援をしている。状態に応じてはシャワー浴や清拭等の支援をしている。	入浴をゆっくり楽しめるように配慮している。入浴中には会話も楽しめ、その中で気持ちも伺うことが出来ている。寒い時期には暖房も使い、ヒートショックには注意している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を把握し、日中は希望によりソファーや和室での休息の支援を行い、夜間は安心して眠れるように、言葉かけや空調・照明など環境に配慮している。薬を使用する場合は、主治医・看護師と相談し、注意を払いながら調整をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の情報は個人ごとにファイルし職員がいつでも確認できるようにしている。主治医や看護師・薬剤師と常に連携し本人の状態に適した服薬の調整を行っている。投薬の際には必ず二人で確認し誤薬の防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で、個々の能力に合わせた役割(野菜の皮むきや食器お膳拭き、洗濯物等)を持てるように支援している。また、新型コロナウイルスの影響で外出は控えているが、苑内での行事や散歩などの気分転換の支援もしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の影響で外出は控えているが、施設内の畑を散歩したり、花見や紅葉見物は車内から見物したりしている。家族との外出や面会も出来ないのを窓越しで面会をしてもらうようにしている。	ほぼ毎日、職員が付き添い庭や畑を散歩して、季節や外光を楽しめている。外食や観光施設等、先方の担当者の協力もあり楽しめていたが、コロナ禍のため難しくなっている。	

自己	外部	項目	自己評価(桜館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望や能力に応じ少額のお金を所持される。外出時に職員が付き添って気に入ったものを購入されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	レクリエーションで作成した絵手紙や暑中見舞、年賀状を書かれている。本人の要望があれば家族に電話をかけたり、携帯電話を所持され自由に電話されている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は、季節を感じられるよう窓を広く設け自然の光を多く取り入れた開放的な空間となっている。玄関とホールには季節の花が生けられている。リビングは、和室とソファがありテーブルを囲んで食事やテレビを見たりレクリエーションで歌を歌ったりして楽しく過ごされている。	換気や消毒を毎日定期的実施し、温度・湿度に気を配り、清潔で快適な環境づくりに努めている。イベントの写真や面会時の家族との写真など楽しい思い出を多く掲示している。職員も不要な音を立てないよう履物にも注意している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内は、ソファや和室があり、ソファでテレビを見られたり、疲れたら和室で休まれ一人ひとりが自由に過ごされている。天気の良い日には、テラスへ出て歌を唄ったり、おやつを食べたりして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人やご家族の好きなようにダンスやテレビを設置されたり家族写真を飾られている。行事の時に撮影した写真や誕生日のメッセージ色紙などを飾り、担当者が本人の個性に応じた楽しい居室作りを工夫している。	基本、持ち込みの品の制限は無い。限られた空間なので、本人、家族、職員で話し合い配置を決めている。安全や生活習慣の配慮し、場合によっては畳も使用している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用空間では、安全に歩行器や車椅子が移動できるように空間を十分に確保し、その方に合わせたテーブルや椅子の位置などを工夫している。出来るだけ自立した生活が送れるように支援している。		